

2026 年 4 月

『金剛風土の丘』の売却方針を撤回し市民が憩える身近な里山公園としての活用を求める署名)にご協力ください

富田林の自然を守る会

大阪府富田林市は金剛地区に残された貴重な自然である『風土の丘』を管理に多額の費用を要するとして、民間に売却しようとしています。私たちは、この貴重な自然は売却するのではなく、市民の憩いの場としての活用を求めています。

1.所有者から寄贈された土地

金剛地区は 1960 年代から開発が始まりました。当時は羽曳野丘陵の一部として、全体に里山が広がっていたと考えられます。当時の土地の所有者の方が、緑豊かな街になってほしいとの願いから、約 13,000 m²の土地を開発から守り、その後 2001 年に、「より確実に緑地環境を保全し市民の憩いの場となるよう」願って市に寄付されたものです(藤沢台山林寄付趣意書)。市は寄贈者の強い思いを無視して売却しようとしているのです。

藤沢台山林寄付趣意書

この度貴市に寄付した標記山林は、今や原形をとどめなくなった羽曳野丘陵の中西部に位置し、頂上部には 127m の三角点があります。この高地からは、はるか金剛・葛城・二上の秀峯を仰ぎ見ることができる絶景の地であります。〇〇〇〇は父祖伝来のこの山林をことのほか愛し、緑地環境保全に並々ならぬ情熱を注いできました。

大阪南郊に位置する当地は昭和 30 年代から宅地開発の波が 2 度にわたって押し寄せました。第 1 波の金剛団地開発に当っては、標記山林を開発の北限として、以北の山林を森林公園として原形保持に努めました。第 2 波の東金剛団地開発で上記山林全域が開発対象となりましたが、当局に情熱を傾けてその一部を緑の砦として死守しました。

かくして残った標記山林を“風土の丘”と名づけ、松喰い虫対策や間伐・植林等その維持管理に努めてきました。しかしより確実に緑地環境を保全し市民の憩いの場となるよう、貴市に寄付して後事を託すこととしました。大阪にいや全国に冠たる住環境育成の一助とならんことを願ってやみません。

平成 13 年 3 月 30 日

富田林市長内田次郎殿

富田林市〇〇〇〇〇

〇〇〇〇、相続人一同

2.市独自の調査で「緑の質の向上が課題」と述べている

市は 2016 年に『金剛風土の丘』を含む金剛地区内の市有地の緑を調査し、「宅地造成が始まる以前は、周辺はアカマツやコナラの雑木林や農地が広がる里山であったと考えられ、現在も…金剛風土の丘などに小面積の現況林が残されている。…今後は緑の質をいかに向上させていくかが課題と言える」と述べています(富田林市自然環境保全活用調査 No.14;2016)。市は「緑の質の向上」を図ることなく売却しようとしているのです。

自然環境保全活用調査報告書(富田林市)No14(2016)より

●金剛風土の丘(山林面積 13,184 m²)

平成 13 年に市に寄贈された山林で、金剛ニュータウンのもっとも標高の高い場所に位置する。寄贈前に園路や広場が整備され除草等の管理もされているが、一般利用には開放されていない。



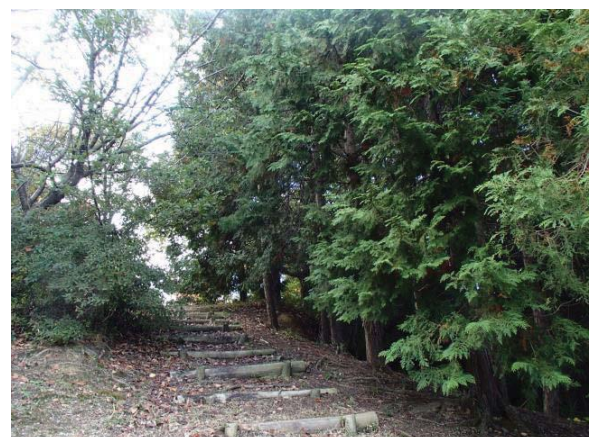
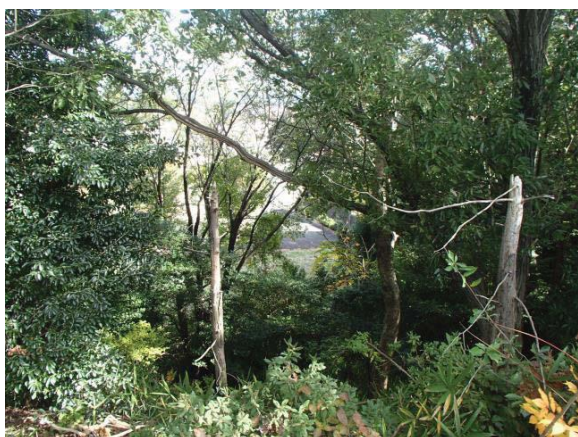
○住宅地に隣接する入口部



○頂上に設置されている記念碑



○尾根上は開けた空間となっており、金剛ニュータウンや大阪市街地まで展望できる



○敷地内に残る現況の雑木林とヒノキ林。園路も整備されている。

【金剛風土の丘で見られた植物】

アカマツ、アカメガシワ、アケビ、イヌツゲ、イヌビワ、イロハモミジ、ウバメガシ、ウメモドキ、カキノキ、クスノキ、クロガネモチ、クロバイ、クロマツ、コウヤボウキ、コナラ、サクラ sp、サツキ、サルトリイバラ、サンゴジュ、シャシャンボ、シラカシ、スギ、スダジイ、トウネズミモチ、ナツハゼ、ナツフジ、ナナミノキ、ナンテン、ネジキ、ネズミサシ、ハギ sp、ハゼノキ、ヒサカキ、ヒノキ、ピラカンサス、ミツバアケビ、モチツツジ、ヤシャブシ、ヤマウルシ、ヤマモモ

(1) 現地調査結果のまとめ

金剛・金剛東ニュータウンは昭和 38 年に金剛団地の造成が始まって以降、平成元年頃までに高辺台、久野喜台……などの新市街地が形成された。……。

一方、宅地造成が始まる以前は、周辺はアカマツやコナラの雑木林や農地の広がる里山であったと考えられ、現在も……金剛風土の丘などに小面積の現況林が残されている。それら現況林の多くは放置され数十年が経ってアカマツは早くに消失し、コナラは大径木化して林内にはヒサカキなどの常緑樹が育ってヤブになっている。……。

市内の他地域と比べて緑の「量」は確保されているが、開発前の自然環境はほとんど残されておらず、自然環境や生物多様性の視点からは決して良好とは言えない。今後は緑の「質」をいかに向上させていくかが課題と言える。

3.『富田林市緑の基本計画』で

市街地やその周辺に残る緑の保全とネットワークの維持・形成をあげている

富田林市は 2019 年に『緑の基本計画(第 2 次)』を策定し、「市街地やその周辺に残る緑の保全とネットワークの維持・形成」の項を盛り、「市街地にわずかに残る緑は、生活に密着した自然として極めて重要です。……今後も市街地やその周辺に残る緑の保全に務めるとともに、……エコロジカル・ネットワークの維持・形成に努めます」と記しています。市自らが策定した計画に反して、市街地に残る貴重な緑を売却しようとしているのです。

富田林市 緑の基本計画 2019.3.より

◆市街地やその周辺に残る緑の保全とネットワークの維持・形成

市街地にわずかに残る緑は、生活に密着した自然として極めて貴重で重要です。市街地と石川沿いに広がる農地との境界ラインとなっていた段丘崖の樹林や竹林は、中小企業団地の緩衝緑地としての役割や、市特有の地形の記憶をとどめる緑です。丘陵地に残る斜面林や、斜面林と一体となったため池等も、市街地に近接した身近な緑であり、生態的に重要なエコトーン※となっています。

今後も、これら市街地やその周辺に残る緑の保全に努めるとともに、公園や街路樹などの緑と一体となったエコロジカル・ネットワーク※の維持・形成に努めます。



住民による竹林の管理作業

※エコトーン：環境推移帯とも呼ばれ、樹林地と草地の境界や、海岸・湖岸等の水陸の境界のように、比較的短い距離の間で環境が移行する場所のことをいいます。狭い範囲に多様な環境を含み、生物の生息環境として重要な場所となっています。

※エコロジカル・ネットワーク：野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁等）がつながる生態系のネットワークのこととして使われる言葉です。生態系ネットワークと呼ばれることもあります。

4.富田林市は『SDGs 未来都市』・『自治体 SDGs モデル事業』に選定されている

富田林市は 2020 年に国から『SDGs 未来都市』および『自治体 SDGs モデル事業』に選定されています。そして毎年行っている私たちの要望(要求とまちづくり富田林実行委員会)の「自然環境保全部門の充実」に対して、「令和2年3月に本市は『SDGs 未来都市』及び『自治体 SDGs モデル事業』に選定され、17 のゴールにおいては環境に関するものもあります。……自然部門と環境部門が別部署であることから、引き続き、庁内体制の一元化などについて検討します」と回答しています。市自らが応募し国から指定を受けた事業にも反して、『金剛風土の丘』を売却しようとしているのです。



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

富田林市は、2020 年 3 月、「富田林発！「商助」によるいのち輝く未来社会の実現プロジェクト」と銘をうった「健康」と「パートナーシップ」をテーマとした取組提案を行い、2020 年 7 月に「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」の両方に選定されました。

(富田林市のホームページより)

要求とまちづくり富田林実行委員会 予算要望回答書 2026 より

【要望】自然保護を具体的に進めるため予算・人員を含め自然環境保全部門を一層充実するとともに、庁内の各部署の連携を図るなど「庁内の推進体制」および関係機関との連携を強化して下さい。

【回答】令和2年3月に本市は「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定され、17 のゴールにおいては環境に関するものもあります。……自然部門と環境部門が別部署であることから、引き続き、庁内体制の一元化などについて検討します。

5.自然保護の中心課題は生物多様性の主流化

自然保護の中心的課題は生物多様性保全です。生物多様性の主流化とは、生態系の保全と持続可能な利用を、国、自治体、企業、市民の政策や経済活動などあらゆる活動に組み入れることです。国連の第 15 回生物多様性条約締約国会議(昆明・モントリオール会議;2022)でも 2030 年目標に掲げられています。

また、生物多様性基本法(2008)には「都道府県及び市町村は、…当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(以下「生物多様性地域戦略」という)を定めるよう努めなければならない」と定められています。市には生物多様性の保全に取り組む法的義務があるのです。

6.『金剛風土の丘』は売却するのではなく緑豊かなまちづくりに活用すべきです

上記のように生物多様性保全の問題は地球規模の課題であり、国連の機関においても「生物多様性の主流化」が提唱され、我が国においては、市町村にもその保全に取り組む義務が法律で定められています。

市街地に残された緑は、市民に憩いの場を提供するのみならず、エコロジカル・ネットワークとしても極めて重要です。

富田林市では、市自らの調査で「緑の質の向上が課題」述べ、また市自らの計画で「市街地の自然は極めて重要」、「エコロジカル・ネットワークの維持・形成に努めます」と述べています。また、市自らが応募して、『SDGs 未来都市』にも指定されています。

さらには、冒頭に記したように、この土地の寄贈者からの『趣意書』には「より確実に緑地環境を保全し市民の憩いの場となるよう、貴市に寄付して後事を託すこととしました」述べられています。この貴重な自然はいつまでも残していかなければなりません。